

知的財産管理法 (2単位)

担当者氏名 吉永貴大

◆学習・教育目標 (到達目標を記載)

近年、農業分野の技術やブランドを知的財産として認め、これを保護して活用することで新しい価値を創造していこうとする機運が高まっている。しかしながら、知的財産に関する法律は複雑で敷居が高く、独学での習得は困難である。そこで、日頃からアグリ系知財を専門としている現役弁理士が、事例を多く交えながらわかりやすく知的財産を解説する。

知的財産制度の概要を知ることで、今まで知らなかった知的財産の可能性を理解してもらう。

◆取り扱う領域 (キーワードで記載)

知的財産	特許 (発明)	実用新案 (考案)	意匠 (デザイン)
商標 (ブランド)	品種登録 (植物新品種)	著作権 (著作物)	不正競争

◆授業の進行等について

	テーマ	内容	準備学習(予習復習)等の内容と分量
1 2	知的財産制度の概要 (第1週～第2週)	・知的財産制度の法体系、農業分野の知的財産の現状について	農業分野の技術やブランドが注目されているにもかかわらず、それに携わる人材が不足している。そのため、基礎的な事項から応用事例まで、幅広く講義を展開する。 知的財産関連の書籍は基礎的なものから専門的なものまで多く出回っているが、初学者は、産業財産権標準テキスト(総合編)に目を通しておくとうい。
3 4 5 6	特許法・実用新案法 (第3週～第6週)	・特許・実用新案の対象となる発明・考案、従業員がした発明の取り扱い、登録要件、必要な手続等	
7	意匠法 (第7週)	・意匠登録の対象となるデザイン、登録事例等	
8 9 10	商標法 (第8週～第10週)	・商標登録の対象となる商標、登録事例等	
11 12	種苗法 (第11週～第12週)	・品種登録の対象となる植物、登録事例等	
13 14	著作権法 (第13週～第14週)	・著作物の種類、著作権侵害となる場合・ならない場合等	
15	不正競争防止法 (第15週)	・不正競争行為に該当するもの、産地偽装等	

◆教科書及び資料 (授業前に読んでおくべき本・資料)

書名/著者/発行所 (発行年)

◆授業をより良く理解するために便利な参考書・資料等

書名/著者/発行所 (発行年)

産業財産権標準テキスト(総合編), 工業所有権情報・研修館

◆評価の方法 (レポート・小テスト・試験・課題等のウエイト)

講義の最後にレポートを提出してもらう

◆オフィスアワー

平日は吉永国際特許事務所に勤務しています。質問等はメール (question@yoshinagapat.com) で。

◆その他受講上の注意事項

2016年度

講義はパワーポイントを使用して行います。講義の前日までに講義資料をダウンロードし、各自印刷しておいてください（9月頃にアップ予定）。

講義資料のダウンロードは、吉永国際特許事務所HP（<http://www.yoshinagapat.com/index.html>）左下ボタン「知的財産概論について」をクリックし、パスワード（パスワードは時間割配布時にお知らせします）を入力すれば、資料のダウンロードページに入ることができます。

世田谷キャンパス、厚木キャンパスどちらに出席しても可。但し、第1回目の講義を2回、第2回目の講義を2回、第3回目の講義を2回、出席するのは不可とします。
